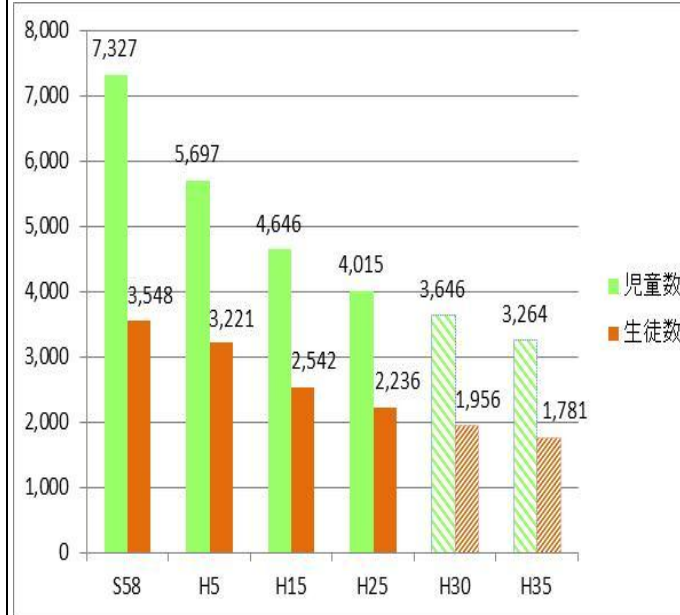


# 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針（概要版）

## 【現状】

岩見沢市の児童生徒数は、昭和 58 年の 10,875 人をピークに、平成 25 年 5 月 1 日現在、6,251 人（▲42%）と年々減少し続けており、10 年後の平成 35 年には、5,045 人とピーク時の約半数まで減少することが予測されます。



[児童生徒数の推移]

## 【課題】

- 児童生徒数の減少により学校が小規模化し、良好な教育環境の提供が難しくなることが懸念されます。
- 耐震化が行われていない学校があるなど、適正配置を検討したうえで教育環境を整備していかなければなりません。

### ○学校が小規模化すると…

小規模校は、児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導ができるというメリットがある一方、クラス替えが困難なことなどから、人間関係が固定化しやすいなどのデメリットが考えられます。

### ○さらに小規模化が進むと…

1 学年 1 学級を維持できず複式学級（1 学級を複数の学年で構成）となった場合、2 つの学年の児童生徒を 1 人の教諭が指導することとなり、必ずしも望ましいとは言い難い環境です。

## 基本方針の策定

岩見沢市教育委員会は、以下の内容の「基本方針」を定めました。今後は、この方針に沿った「基本計画」を策定し、適正配置等を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

## 適正規模

### 《学校規模（学級数）》

児童生徒同士や教師等との多様な人間関係の中で、切磋琢磨できる環境が必要です。

**小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上を適正規模とします。**

- ・ 効果的なクラス替えや教員の配置が可能となります。



### 《学級編制（1 学級の児童生徒数）》

1 学級の児童生徒数が少なくなりすぎると、人間関係の固定化や学級内での切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されることから、ある程度の人数を確保する必要があります。

**1 学級 18 人以上 35 人以下を適正規模とします。**

- ・ 学級における班活動や多様な意見を出し合い考えを深め合う学習活動が展開できます。

## 適正配置

### 《適正配置の方法》

適正規模に満たない学校のうち『複式学級になる学校』及び『小・中 9 年間を通してクラス替えない学校』については、以下により適正配置を進めます。

#### 『複式学級になる学校』

少なくともその予測される 5 年前から通学区域審議会にて改善に向けた審議を行います。

- ※ 現在、複式学級があるメイプル小学校については、小規模特認校であることから審議の対象外とします。

#### 『小・中 9 年間を通してクラス替えない学校』

少なくともその予測される 5 年前から通学区域審議会にて改善に向けた審議を行います。

ただし

- ・ 小学校は存続させること
- ・ 中学校は 1 学級 18 人を恒常的に下回らない学校は、存続させることを基本に審議を進めます。

### 《通学距離・時間》

適正配置により、通学距離が長くなる場合、これまで以上に通学の安全確保が必要となります。

適正配置により通学距離がおおむね小学校 4 km、中学校 6 km を超える場合は、通学支援策（スクールバス等）を検討します。

## 学校施設の耐震化

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場としてだけでなく、災害時には地域の避難所となるなど、防災拠点としての役割も担う重要な施設です。

現在、耐震化未実施の小学校 4 校（中央、南、幌向、東）については、計画的に耐震化を図ります。

- ※ 中央小学校については、現在よりも西側への移転を検討します。



## 児童館と小学校

児童館は、現在の 12 館で放課後児童クラブ等の事業を継続します。

今後、利用する児童が増えた場合は、小学校の近接地に整備することや空き教室を活用した放課後児童対策を検討します。

## 中学校選択制度

制度の趣旨である「子どもや保護者が最適で魅力的な教育環境を、自らが判断し選択できる」ことは、今後においても必要であると判断し、制度は継続します。

制度を利用する生徒、保護者に学校選択の意思等について確認する面接を新たに実施します。

